ネットワーク北九州

～がんばる中小企業お役立ち情報～

2019.12
VOL.384（毎月1日発行）

～今月のトピックス～

税務相談所のご案内 …… 1P
イブニングセミナー参加者募集　ほか …… 2P
中小企業経営強化税制　ほか …… 3P
採用支援セミナー参加者募集　ほか …… 4P
人材確保支援助成金　事例紹介　ほか …… 5P
ポリテクセンター　サービスのご案内 …… 6P

紹介 個人事業主の方へ税務相談所のご案内

記帳・決算・確定申告

でお困りのことがあれば、**税務相談所**へ！

私たち税務相談所は、個人事業主の方々のための指導機関です。所得税・消費税に関する事は私たちにお任せください!!!

- ☑ 帳簿のつけ方がわからない
- ☑ 忙しくて帳簿がつけられない
- ☑ ６５万の青色控除を目指したい
- ☑ 節税について知りたい
- ☑ 税務署に行く暇がない　etc...

ホームページアドレス
http://www.zeisou.net/

必要なプランに応じて、低料金でサポートします！

まずは最寄りの税務相談所へお気軽にお問い合わせください。

ネットワーク北九州を見た！とお伝えいただくとスムーズです。

（月～金曜　朝９時から夕方５時まで受付）

	北九州商工会議所管内　税務相談所
門司税務相談所	〒801-0863　門司区栄町2-3　ニッチクビル3F TEL　332-2380　　FAX　321-2380
小倉税務相談所	〒802-0081　小倉北区紺屋町13-1　毎日西部会館4F TEL　531-2431　　FAX　531-2451
小倉南税務相談所	〒802-0804　小倉南区下城野1-9-18 KM第5ビル3F TEL　951-3033　　FAX　922-6008
八幡税務相談所	〒805-0061　八幡東区西本町4-1-1さわらびガーデンモール八幡1番街2F TEL　681-4538　　FAX　671-1559
八幡西税務相談所	〒807-0856　八幡西区八枝3-7-19 TEL　603-4777　　FAX　603-4779
若松税務相談所	〒808-0034　若松区本町3-11-1ベイサイドプラザ若松本館4F TEL　771-3726　　FAX　771-5692

発行／(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)中小企業支援センター TEL093-873-1430 FAX093-873-1450 https://www.ktc.ksrp.or.jp
〒804-0003　北九州市戸畑区中原新町2番1号(JR九州工大前駅北側、北九州テクノセンタービル1階)

参加者募集 アジア諸国の食品輸入制度について

農林水産物・加工食品を輸出するためには「相手国の輸入規制」に適合させる必要があります。
今回は台湾・ベトナム両国の食品規制にスポットを当てたセミナーを開催します。
台湾・ベトナムに食品を輸出するために知っておきたい食品諸規制である

- 食品の輸入規制物質
- ラベル表示規則
- 食品添加物規則
- 産地証明書の取得
- 輸出時に取得する必要書類

等について、K&Tトレーディング･コンサルティングオフィス代表　霍見　憲治氏をお招きし、解説いただきます。
セミナー後には交流会（有料：５００円）を開催します。

【日　時】　２０１９年１２月１０日（火）
【セミナー】　１８：００～１９：００
【交流会】　１９：００～２０：００　（希望者のみ：立食形式）
【場　所】　ＡＩＭビル８階（北九州市小倉北区浅野３－８－１）
①セミナー：キプロホール　/　②交流会：交流サロン
【定　員】　４０名　【主　催】　北九州市/福岡アジアビジネスセンター
【申　込】　福岡アジアビジネスセンター（ http://www.f-abc.org/ ）へ申込下さい。

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：平手・井上　TEL：093-551-3605

出展企業募集 中国・大連　日本商品取引センター　北九州市ブース

中国では、安心安全な日本食品の人気が年々高まり、日本から中国への食品輸出量は毎年１０％づつ伸びています。特に日本酒・お菓子・健康食品の需要が高まっています。

北九州市では、市内中小企業の中国への食品輸出を支援するため、１０月１７日に中国・大連市の保税区内にオープンした「日本商品取引センター」に北九州市ブースを設置し、北九州産の日本酒、糠炊き、焼カレーなどの食品を展示しました。

オープン当日は、バイヤー、出展企業、経済団体など約１００名が本市ブースに来場し、日本酒の試飲、醤油・お菓子などの試食を行いました。

北九州市では今後展示企業及びアイテム数を増やすとともに、バイヤー向けイベントを企画しています。自社商品の中国輸出のＰＲの一環として、展示を希望される場合には、中小企業振興課までお問い合わせ下さい。

出展条件

【出展代金】　無料
【輸送費用】　企業負担（大連までの商品輸送費）
【賞味期限】　1年程度
【商　　品】　自社商品（ＯＥＭ商品含む）
【推奨品目】　酒類・菓子類・健康食品
【包　　装】　包装食品
【保存状態】　常温・冷凍

現在、１６社５０アイテムを展示中

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：平手・井上　TEL：093-551-3605

紹介 先端設備等導入計画と併せて活用できる 中小企業経営強化税制について

青色申告書を提出する**①中小企業者等**が、**②指定期間内**に、中小企業等経営強化法の認定を受けた「経営力向上計画」に基づき、**③一定の設備**を新規取得等して、**④指定事業**の用に供した場合、即時償却又は取得価額の10%（資本金3000万円超1億円以下の法人は7%）の税額控除を選択適用することができます。

中小企業経営強化税制のご説明の前に…

そもそも「経営力向上計画」って何？

人材育成、コスト管理等のマネジメント向上、設備投資による事業者の生産性を向上させる計画です。

経営力向上計画認定までの流れ

STEP1 経営革新等支援機関等のサポートを受け「経営力向上計画」を策定

↓

STEP2 担当省庁による認定

（事業分野ごとの担当省庁に事業分野別指針等にのっとって策定した計画を提出し、認定を受ける。詳しくは中小企業庁ホームページでご確認下さい。）

↓

STEP3 各種支援措置の利用

- 税制支援（**中小企業経営強化税制等**）
- 金融支援
- 法的支援

今回記事で取り上げている支援措置

中小企業経営強化税制について

①中小企業者等とは？

- 資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人
- 資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
- 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人
- 協同組合

※中小企業等経営強化法第2条第2項に規定する「中小企業者等」に該当するものに限ります。

②指定期間とは？

- 平成29年4月1日から令和3年3月31日までの期間

③一定の設備とは？

類型	生産性向上設備（A類型）	収益力強化設備（B類型）
要件	生産性が旧モデル比年平均1%以上向上する設備	投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備
確認者	工業会等	産業経済局
対象設備	機械装置（160万円以上/10年以内） 測定工具及び検査工具（30万円以上/5年以内） 器具備品（30万円以上/6年以内） 建物附属設備（60万円以上/14年以内） ソフトウェア（情報収集機能及び分析・指示機能を有するもの）（70万円以上/5年以内）	機械装置（160万円以上） 測定工具及び検査工具（30万円以上） 器具備品（30万円以上） 建物附属設備（60万円以上） ソフトウェア（70万円以上）
その他要件	生産等設備を構成するものであること（事務用器具備品、本店、寄宿舎等に係る建物附属設備、福利厚生施設に係るもの等は該当しません。）/国内への投資であること/中古資産・貸付資産でないこと等	

④指定業種とは？

農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、建設業、製造業、ガス業、情報通信業、一般旅客自動車運送業、道路貨物運送業、卸売業、小売業、不動産業等（例示）

※中小企業投資促進税制及び商業・サービス業・農林水産業活性化税制のそれぞれの対象事業に該当する全ての事業が中小企業経営強化税制の指定業種となります。

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：鐵見、松岡、北野　TEL：093-873-1433

お知らせ 年末の中小企業融資の申込はお早めに！

年内に中小企業融資を受けるためには、１２月１６日（月）までの信用保証協会の受付が必要です。ご注意ください。

なお、年末のセーフティネット保証認定の申請などは、１２月２７日（金）までです。
窓口の混雑が予想されますので、お早めにお願いします。

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：鐵見、松岡、北野　TEL：093-873-1433

※中小企業支援センターでは新鮮で役立つ情報をメールマガジンで配信しています。

参加者募集 採用支援セミナー ～激動の採用マーケットで生き残るためのポイント～

生産年齢人口の減少等により人材不足が深刻化する中、人材確保にお悩みの中小企業の皆様に向けて、2020年度新卒採用マーケットの最前線や新しい人材採用のカタチをご紹介する“採用支援セミナー”を開催します。

セミナーの内容

■日時：令和元年１２月１７日（火）　１４：００～１６：００
■会場：西日本総合展示場ＡＩＭ3階３１４，３１５会議室（北九州市小倉北区浅野三丁目8-1）
■定員：１００名（事前申込制、先着順）
■主催：北九州市
■申込：令和元年１２月１０日（火）締切
ホームページhttps://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/v09801187.html
■内容：【第一部】新卒採用マーケット最前線
新卒採用マーケットの現況／新卒採用スケジュール（就活ルール）の今後／
激変！インターンシップ最前線
【第二部】新テーマ続々、新しい人材採用のカタチ
外国人材採用元年、今取り組むべきことは？／通年採用時代の到来！？
■講師：株式会社学情　執行役員　瀬戸本 浩司 氏
パブリックサービス事業部・人材紹介事業部・グローバル人材採用支援室 担当

【問い合わせ先】北九州市産業経済局雇用政策課（合説・外国人材担当）担当：下前、畑間　TEL：093-582-2419

紹介 福岡働き方改革推進支援センター北九州出張窓口をご活用ください！

福岡労働局は、平成30年4月に「福岡働き方改革推進支援センター」を開設し、働き方改革に取組む県内の事業者を支援しています。
本年度から働き方改革推進支援センターの体制を拡充し、下記のとおり北九州エリアでも窓口相談を受付けています。商工団体等が行う経営相談と合わせて、社会保険労務士等の専門家が働き方改革関連法に対応した労務管理や助成金制度の活用方法などワンストップで**無料相談**ができるようになります。

毎月第1・3金曜日に当センターの専門家が下記窓口にて、事業者の皆さまのご相談を受け付けます。

第1金曜日	13:00～16:00	**北九州商工会議所** （小倉北区紺屋町13-1毎日西部会館1階）
第3金曜日	13:00～16:00	**（公財）北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター**

※事前予約制。当日予約も可能です。
※第２・４金曜日は、中小企業支援センターの専門家による経営相談も実施しています。（完全予約制）

お問い合わせや相談はこちらへ
福岡働き方改革推進支援センター
電 話 ： 0800−888−1699 （フリーダイヤル）
【受付時間】9:00～17:00（土・日・祝日を除く）
【URL】http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-fukuoka/

※中小企業支援センターでは新鮮で役立つ情報をメールマガジンで配信しています。

紹介 中小企業人材確保支援助成金 採択事業を紹介します！

北九州市では、市内中小企業者における人材確保を支援するため、市内の中小企業団体が、若年者や女性等の人材確保を目的として独自に取り組む、業界のイメージアップや職場環境の改善などを図る事業に必要な経費の一部を助成しています。

平成27年の制度創設以来、昨年度までの4年間で、延べ22件の事業に対して助成を行なってきました。今年度は、10月末現在、次の7件に助成金を交付することが決定しております。

高校生のクレーン操作体験(北九州クレーン協会)

オープンファクトリー(北九州工業団地協同組合)

企業名（五十音順）	業種	事業名称
北九州管工事協同組合	建設業	工業高校生を対象にした 給水装置工事の模擬体験
北九州クレーン協会	建設業	土木･建築系学科の高校生を対象とした、 移動式クレーンの体験学習
北九州建築設計監理協会	サービス業	北九州建築設計監理協会 ホームページ作成等
北九州工業団地協同組合	製造業	工業高校生を対象とした 工業団地内オープンファクトリー
北九州生花商協同組合	小売業	北九州花浪漫祭におけるフラワーク事業
北九州ものづくり光継会	製造業	企業と学生の出逢いの場づくり ～働きやすい職場づくり／魅力発信研修～
八幡電気工事業協同組合	建設業	「電気工事業の魅力を伝える」意見交換会

【問い合わせ先】 北九州市産業経済局中小企業振興課　担当：北間、菅　TEL：093-873-1433

紹介 飲食店メニュー多言語サイト「EAT北九州」の紹介

来年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、今後も外国人観光客は増加すると見込まれています。今年９月に運用を開始した市内飲食店のメニューを多言語で掲載するサイト「EAT北九州」への登録(無料)で、外国人観光客に向けての「店舗情報の発信」、「多言語メニューの作成」や指さし会話等の「便利ツールのダウンロード」などが可能です。

市内飲食店事業者の皆様におかれましては、是非ご登録いただき、外国人観光客へのＰＲとおもてなしにご活用ください！

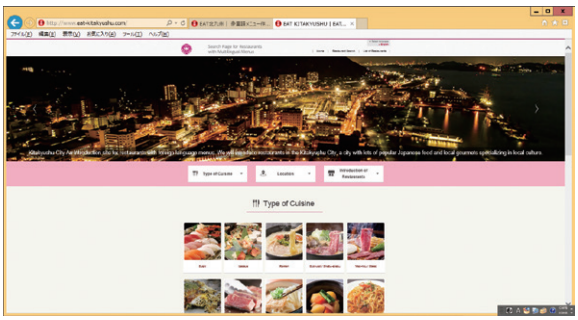

サイトイメージ

多言語メニューイメージ

EAT北九州ロゴ

登録サイトＱＲコード

【問い合わせ先】（サイト掲載に関すること）商業・サービス産業政策課　担当：刈間、新貝　TEL：093-582-2050
（サイト運用に関すること）観光課　担当：白石、福山　TEL：093-551-8150

※中小企業支援センターでは新鮮で役立つ情報をメールマガジンで配信しています。

紹介 施設設備の貸与／講師派遣サービスのご案内（ポリテクセンター福岡）

事業主（企業）の皆さんが自ら実施する社員教育の「計画・立案」や「具体的な実施方法」といった人材育成に関するご支援をいたします。

●企業で主体的に『従業員の教育訓練や人材育成』を目的とした研修を実施する際、ポリテクセンターの教室や実習場、機械（実習）設備等の貸出しを行っています。　*【施設設備貸与】*

●社内における研修指導者の育成や技術研修を実施する際の講師として、訓練指導のノウハウや専門技術を有した職業訓練指導員の派遣・紹介を行っています。　*【講師派遣】*

●ものづくり分野に関する技術力向上、業務の効率化・生産性の向上、ＩＴリテラシーの習得といった研修を実施しています。　*【能力開発セミナー／生産性向上支援訓練／ＩＴ活用力セミナー】*

施設設備の貸与サービス

研修会場や実習機材を安価でお貸しするサービスです。　※材料は各企業でご用意ください

【活用事例】

★従業員の接遇研修を行いたい ⇒ 講義やディスカッションを中心とした営業担当研修のため教室を貸与

★自社の製品取扱いに関する研修を行いたい ⇒ 搬入した自社製品（機材）による研修のため実習場を貸与

★製品の試作・調整を行いたい ⇒ 社内講師による組立研修として実習場及び加工機を貸与／指導員を派遣

【実習場・設備（一部）】

本館棟301教室
定員：約30人

共用棟1階実習場
面積：約345㎡

溶接・金属加工実習場
（アーク溶接）

機械加工実習場
（旋盤）

講師派遣サービス

技術研修の実施、指導者の育成（研修補助）等の内容に応じて、専門の指導員を派遣するサービスです。

【活用事例】

★短時間で図面を作成する際のポイントを指導してほしい
⇒ 依頼元企業に出向き、企業のパソコンでデモンストレーション及び作成ポイントを指導

★短時間で手工具の使用法等を指導してほしい
⇒ 依頼元企業の指導者をサポートしながら、工具の使い方及び研修の進め方等のポイントをアドバイス

お申込みの流れ

①お電話で施設設備の空き状況をご確認ください
↓
②申請書をご記入・ご提出（郵送等）ください
↓
③申請書を受領後、承諾書と請求書を送付します
↓
④期日までに料金を指定口座にお振込みください

注意事項等

①使用時期、教室設備の種類により、料金が異なります
②講師派遣は、5,000円（税込み）／1Hとなります
③営利目的の講習会、勧誘や営業の利用はできません
④利用中の事故については、一切の責任を負いかねます
⑤原則、施設駐車場は利用不可です
（公共交通機関をご利用ください）
※詳細は、お電話またはHPでご確認ください

★詳細については「ポリテクセンター福岡」までお問い合わせください。　ポリテク福岡　検索

<施設設備貸与に関するHP>　http://www3.jeed.or.jp/fukuoka/poly/biz/sisetusetubi.html

【問い合わせ先】　ポリテクセンター福岡　訓練第二課　　担当：日高、田邊　　TEL：093-622-5738

※中小企業支援センターでは新鮮で役立つ情報をメールマガジンで配信しています。